

実験動物福祉調査の実施状況

実験動物福祉調査・評価委員会 委員長
八神 健一

改正動物愛護法が平成18年6月1日より施行され、それに合わせて行政機関より「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（環境省告示）」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示）」、「厚生労働省における動物実験等の実施に関する基本指針（厚生労働省通知）」及び「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（農林水産省通知）が出され、さらに「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（日本学術会議）」が公表された。これにより、実験動物の福祉と動物実験の適正化が、それぞれ法令と指針に基づいて行われるわが国の体制が整備

された。日本実験動物協会（日動協）は、実験動物福祉に関する自主管理体制のひとつとして平成16年より実験動物生産施設の模擬調査を開始した。会員の実験動物福祉への具体的な取り組み状況を日動協より委嘱された外部委員が訪問調査し、評価結果をもとに個別の指導助言を行ってきた。調査方法の概要は、既に本誌に掲載されている（鍵山直子、2004、実験動物生産施設の模擬調査について、LABIO21 No.17, 34-35）。

【模擬調査の実施状況】

調査は、実験動物生産施設模擬調査実施要領に従い公正に実施され、平成16及び17年度に合計11施設が本調査を受けた。調査施設は

従業員数が10名未満の小規模施設から50名以上の大規模施設に及び、取扱い動物種もマウス・ラットをはじめウサギ・モルモットやイヌ・ネコ等、多岐にわたっている。事業範囲も生産販売に限らず、受託飼育、飼育管理業務の請負や飼育技術者の派遣など多様な業務が含まれている（表1）。

調査は、生産業者等にとって動物福祉に係る自主管理の重要な項目となる組織、教育訓練、動物飼育、衛生管理、安楽死の5項目について、内部規則、標準操作手順、マニュアル、実施記録等の確認や担当者のヒアリングにより、その実施状況をチェックする。その後、調査委員は調査結果をチェックシートに記入し、申請者の確認を受

表1 平成16・17年度実験動物生産施設模擬調査の調査施設

年度	調査施設数	従業員数（施設数*）	動物種（施設数*）	事業（施設数*）
16	5	50～ (2)	マウス・ラット (4)	生産販売 (4)
		20～29 (3)	ウサギ等 (2) イヌ・ネコ等 (3)	受託飼育 (1) 請負派遣 (1) 受託試験 (1)
17	6	50～ (1)	マウス・ラット (5) ウサギ等 (2)	生産販売 (3)
		20～29 (2)		受託飼育 (4)
		10～19 (2)		請負派遣 (2)
		1～9 (1)		試験・研究 (1)

*施設数は重複するため、各年度の調査施設数より多い。

表2 模擬調査結果の評価区分

評価区分	
(1)	評価事項のすべてが良好であり、実験動物福祉の観点から適切な管理・運用がなされていると認める。
(2)	調査事項の一部に不備が認められ、実験動物福祉の観点から改善が望ましい。
(3)	調査事項に重大な不備が認められる。実験動物福祉の観点から早急な改善が必要である。

Hot Corner

けた後、調査・評価委員会において説明し、委員会としての指導助言事項について審議がなされる。審議結果は文書で申請者に報告される。その後、報告を受けた申請者は、指導助言事項に対し、改善の時期や内容を文書で回答する。この回答に対して、委員会は内容を精査し、最終的な評価の結果を評価区分(表2)に従って決定し、申請者に報告する。この際、評価区分(2)または(3)に評価された場合は必要な改善事項を併記することとしている。

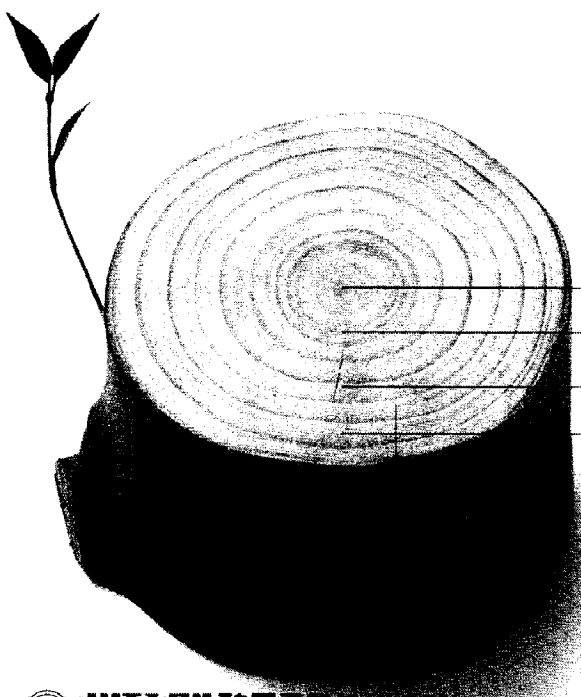
これまでに調査を受けた施設では、動物福祉に関する基本方針を規定した文書およびそれに基づく委員会規程など、社内諸規程の体

系的な整備や機関と委員長の責任の所在が必ずしも明確になっていない点などがやや共通的にみられた。しかし、指導助言に対していずれも前向きに改善に取り組んでおり、重大な不備が認められる事例はなかった。また、社内での視点では気付かなかったことの指摘あるいは社内規程や委員会のあり方等に関する指導助言が有益であった、との好意的な感想が寄せられている。

【今後の課題】

実験動物の福祉と動物実験の適正化は、法令と統一ガイドラインに基づき新たな歩みを踏み出した。これまで、実験動物福祉調

査・評価委員会は、試行錯誤を繰り返しつつ、「走りながら考える」を合言葉に調査活動を進めてきた。2年間の活動の中で、模擬調査の問題点や改善点も次第に明らかになってきた。特に、自主管理体制の要となる基準や指針等が制定されたことを契機に、基準や指針等との適合性を確認できるよう評価項目を見直す必要がある。また、模擬調査を本格的な評価・検証システムとして立ち上げ、日動協の会員すべてがこれを受けるには、委員の養成も不可欠である。わが国の実験動物生産施設のすべてが日動協会員となり、評価を受けるようになるまで、是非、この制度を育てて行かなければならない。



未来の芽を育む、 伝統と信頼の技術。

動物実験に関する最先端の研究活動をトータルに支えます。

Core Technologies
発酵、計測制御、素材加工、生体、免疫、遺伝子工学 etc.

実験動物用飼料
Certified Diet, 特別注文飼料 etc.

実験動物/飼育器材

- SPFローデッツ[日本チャールス・リバー(株)]
- SPFウサギ[北山ラベス(株):JW, NZW, DUTCH, WHHL]
- 実験用繁殖犬[北山ラベス(株):TOYOビークル, HBD]
- 実験用飼育器材[床敷、ケージ類、給水瓶、ローデツカフェ. etc.]

受託サービス
薬理薬効/安全性評価に関する受託試験、実験動物の受託飼育、
遺伝子発現、組換え蛋白、抗体作製、遺伝子改変動物 etc.

オリエンタル酵母工業株式会社
ORIENTAL YEAST CO., LTD.
バイオ事業部 ライフサイエンス部
〒174-8505 東京都板橋区小豆沢3-6-10 Phone:03-3988-1192
<http://www.oyc.co.jp>